

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年1月30日(2020.1.30)

【公開番号】特開2019-213236(P2019-213236A)

【公開日】令和1年12月12日(2019.12.12)

【年通号数】公開・登録公報2019-050

【出願番号】特願2019-170597(P2019-170597)

【国際特許分類】

H 01 Q 19/10 (2006.01)

H 01 Q 1/12 (2006.01)

【F I】

H 01 Q 19/10

H 01 Q 1/12 Z

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月13日(2019.11.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線通信システム用のアンテナであって、
信号を伝送するための前側、および、前記前側と反対側の後側を有する反射板と、
前記反射板の前記前側に配置されたアンテナ発振器と、
前記反射板の前記後側に配置された位相シフタネットワークと、
前記反射板の前記前側に配置され、かつ、前記アンテナ発振器を前記反射板の前記前側
に固定するよう構成された、アンテナ発振器固定機器と、
前記反射板の前記前側に配置された、半田付けのために用いられる機器と、
を備え、

前記アンテナ発振器は、前記反射板の前記前側に配置され、かつ、前記アンテナにより
伝送および受信されることになる信号と所要電力を移送するための同軸ケーブルに接続
するよう構成された、同軸ケーブル半田付け端部を備え、

前記アンテナ発振器固定機器は、前記アンテナ発振器を固定するための凸状の板を含み
、該凸状の板は固定のための孔を備え、

前記アンテナ発振器は、前記孔を介した前記凸状の板との間のネジ接続によって、該凸状
の板に取り付けられ、且つ、該凸状の板から取り外されるように構成されており、

前記半田付けのために用いられる機器は誘導半田付けのために用いられる機器であり、
前記誘導半田付けのために用いられる機器は、

前記反射板上の、前記同軸ケーブル半田付け端部と前記同軸ケーブルとの間の接続点に配
置され、かつ、

前記同軸ケーブル半田付け端部を前記同軸ケーブルに半田付けするよう構成され、かつ、
前記同軸ケーブル半田付け端部を前記同軸ケーブルから結合解除するよう構成されている

、
アンテナ。

【請求項2】

前記同軸ケーブル半田付け端部は、前記反射板の前記前側に平行な方向に延びて
いる、
請求項1に記載のアンテナ。

【請求項 3】

前記反射板は、前記同軸ケーブルが、前記アンテナにより伝送および受信されることになる信号と、所要電力とを移送して前記反射板を通過させることを可能にするよう構成された、孔を備える、請求項 1 に記載のアンテナ。